

大和川線ルート図

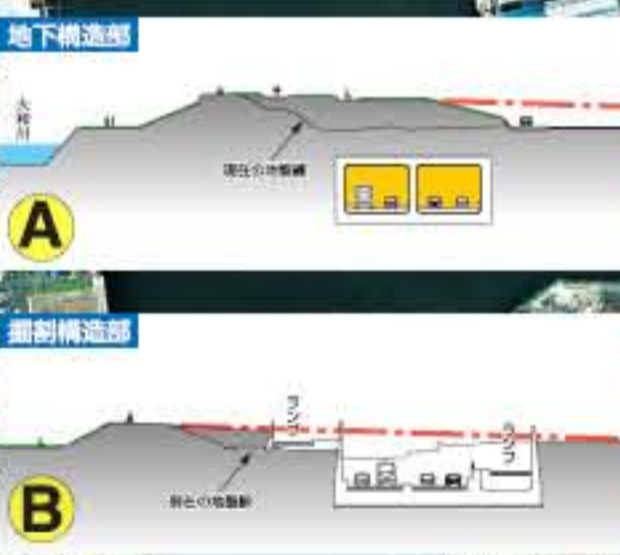
- 凡例
- 大和川線
 - 阪神高速道路（供用中）
 - 入路
 - 出路
 - 換気所

ランプ名称および位置

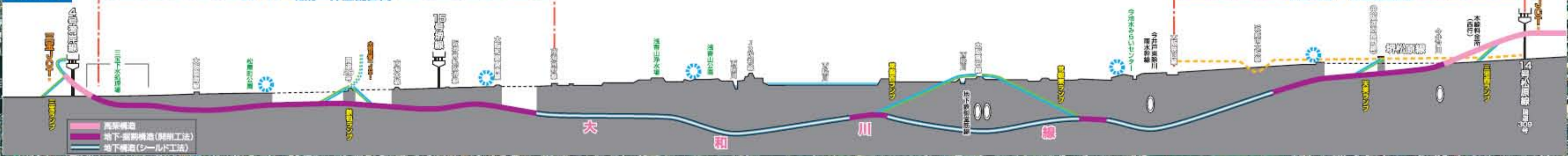
ランプ名称(仮称)	位置	主要な連結予定施設
三宮ジャンクション	堺市 堺区 築港八幡町 付近	阪神高速道路4号湾岸線
三宮ランプ	堺区 築港八幡町 付近	都市計画道路築港大美線
大和川第一ジャンクション	堺区 鉄砲町 付近	阪神高速道路15号堺線
鉄砲ランプ	堺区 南島町 付近	一般国道26号
常盤西ランプ	北区 北花田町 付近	府道大阪高石線
常盤東ランプ	北区 常盤町 付近	府道大阪高石線
大美ランプ	松原市 大江北 付近	都市計画道路堺松原線
三宅西ランプ	三宅西 付近	都市計画道路堺松原線
三宅ジャンクション	三宅中 付近	阪神高速道路14号松原線



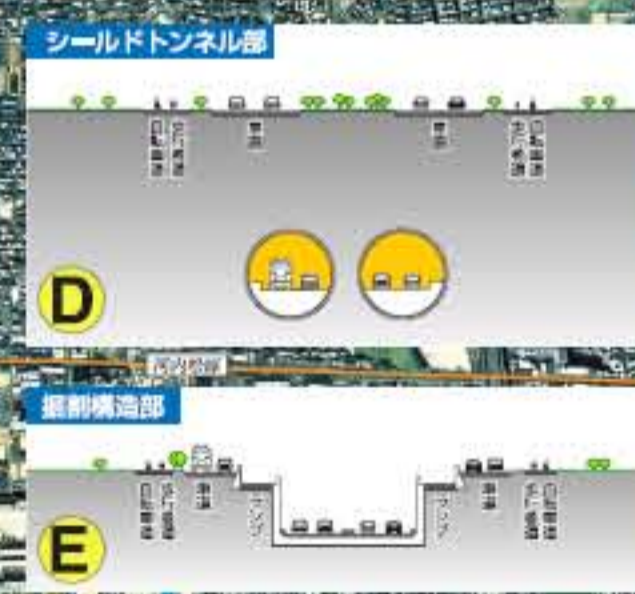
スーパー堤防一体整備区間断面図



縦断面図



堺松原線一体整備区間断面図



地下構造部



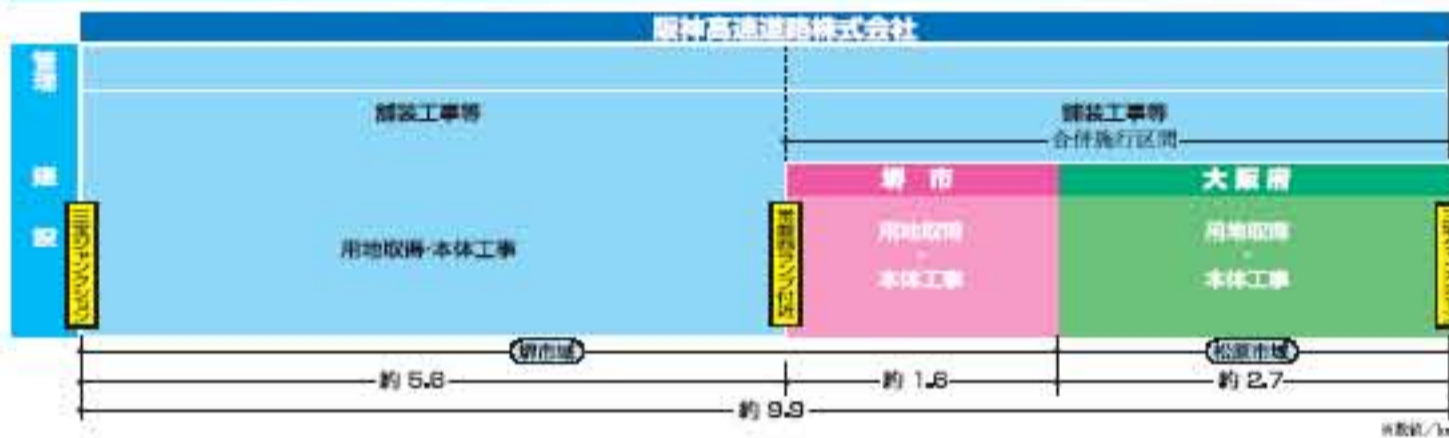
地下構造部



これまでの経緯

平成 7年 9月13日	都市計画決定(大阪府知事)
平成 8年 2月19日	路線認定(大阪府知事)
平成 8年 7月19日	自動車専用道路の指定(大阪府知事)
平成11年 3月31日	基本計画の指示(建設大臣→阪神高速道路公団)
平成11年10月 7日	工事実施計画書の認可(建設大臣→阪神高速道路公団：(旧) 道路整備特別措置法)
平成11年10月14日	工事開始公告
平成12年 2月 7日	都市計画事業承認(建設大臣→阪神高速道路公団)
平成16年 6月 9日	道路関係四公団民営化関係法公布
平成16年11月10日	工事実施計画書の変更(事業区分の見直し、国土交通大臣→阪神高速道路公団：(旧) 道路整備特別措置法)
平成16年12月 1日	工事開始公告の変更(工事区間変更)
平成17年 1月28日	都市計画事業の認可(国土交通省近畿地方整備局長→大阪府)
	都市計画事業承認変更(事業区分の見直し、国土交通大臣→阪神高速道路公団)
平成17年 2月22日	都市計画変更(三宝ジャンクション・鉄砲ランプの線形変更、大和川第二ジャンクション「大阪泉北線との連絡路」の廃止)
平成17年 9月30日	阪神高速道路公団等道路関係四公団解散
平成17年10月 1日	阪神高速道路株式会社等六高速道路会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構設立
平成18年 3月31日	都市計画事業の認可(国土交通省近畿地方整備局長→大阪府)
	阪神高速道路の事業に関する協定締結(阪神高速道路株式会社と独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構)
	有料道路事業許可(国土交通大臣→阪神高速道路株式会社：(新) 道路整備特別措置法)
平成18年 4月 1日	都市計画事業の認可(大阪府知事→堺市、阪神高速道路株式会社)
平成19年 8月 8日	都市計画変更(三宝地区における構造形式の変更、料金所施設の見直し、鉄砲(西)ランプの追加及び遠里小野ランプの廃止、常磐、天美西地区の線形の変更、換気所の廃止(三宝地区・常磐地区))

事業の区分



計画の概要

名	称	大阪府道高速大和川線
位	置	堺市堺区築港八幡町～松原市三宅中
合	供	堺市北区常磐町～松原市三宅中
道	路	の
延	長	約 9.9km
道	路	の
区	分	本線 第2種 第1級 (道路構造令)
	ランプ	A規格 (道路構造令)
車	線	数
	本線	4車線
	ランプ	1車線
設	計	速
度	本線	80km・60km/h
	ランプ	40km/h
道	路	構
造		地下構造、掘削構造、高架構造

- 大阪府
大阪府南田土木事務所 松原建設事務所 建設課
〒580-0016 松原市上田3丁目1番25号
TEL: (072)-335-4550
- 堺市
堺市建設局 道路部 大和川線担当
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL: (072)-228-8435
- 阪神高速道路株式会社
本 社
〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4-1-3
TEL: (06)-6252-8121 (大代表)
構築道路 工事企画グループ
〒590-0075 堺市堺区南花田口町2-3-20 (住友生命ビル5階)
TEL: (072)-226-4761



(2007.08.No.11)

大和川線

Yamatogawa Route

事業の概要

大阪都心部においては、既存の幹線道路の混雑が著しく、沿道環境への影響が懸念されています。そのため、自動車交通の流れを根本的に変革し、都心部の慢性的な渋滞や沿道環境の悪化等を大幅に改善する新たな環状道路の整備を行う必要があります。

その整備により誘導される新たな都市視点の形成を通じた都市構造の再編を促すことを目的として、政府の都市再生本部により、平成13年8月「大阪都心部における新たな環状道路」が都市再生プロジェクトとして決定されました。

大和川線は、この「新たな環状道路」の一部を形成する路線であり、堺市堺区築港八幡町で阪神高速道路4号湾岸線より分岐し、松原市三宅中まで同14号松原線に連絡する全長約9.9kmの自動車専用道路です。

大和川線が整備されると、大阪南部地域においては臨海部と内陸部が高速道路で直結され、東西方向一般道の交通混雑が大幅に緩和されるとともに、高速道路利用の利便性が大きく向上されます。また、阪神高速道路1号環状線、13

号東大阪線及び14号松原線などの渋滞も緩和され、関西都市圏の社会経済活動の活性化に大きく寄与するものと期待されています。

このように大和川線は、地域の活性化にとって非常に重要な役割をこなす道路ですが、路線の計画にあたっては道路の整備だけではなく、地域の環境保全に十分配慮しながら、スーパー堤防整備事業(国土交通省施行)やその他の周辺整備計画との整合を図りながら進めています。

道路構造は、大和川の景観保護、周辺市街地の環境への影響、沿道の土地利用との整合などを勘案し、4号湾岸線ならびに14号松原線との接続部を除いて、基本的に地下構造または掘削構造を採用しています。

大和川線は、平成11年度に阪神高速道路公団が事業に着手しましたが、道路関係四公団民営化での事業区分見直し、ならびに堺市の政令指定都市移行に伴い、平成18年度より大阪府、堺市ならびに阪神高速道路株式会社との三者が共同して整備を行うことになりました。

関西圏道路網図

